会 議 結 果 報 告 書

● 会議名：令和７年度第１回大野城市地域公共交通会議
● 日時：令和７年９月19日（金）10：00～11：40
● 場所：大野城市役所　本館４階　全員協議会室
● 出席者：委員12人中　出席10人（うち代理出席１人）
● 会議要旨：下記のとおり

（進行：会長）

議事概要

議題１　「大野城市地域公共交通計画」の素案について

▼大野城市地域公共交通計画案について、はじめに第１章から第３章までの説明を行った。

質疑・意見等

・本計画は令和４年度からの３～４年間で素案が作成されたということで良いか。（委員）
→第１章から第３章までは令和５年度から交通活性化協議会でご説明している。元々本計画については、令和６年度に策定予定で進めていたが、那珂川市のコミバス撤退や春日市のコミバス運行事業者の変更など公共交通を取り巻く環境が変化していることから、改めて計画の方向性を検討した上で、令和７年度から令和８年度初めまでの間に計画を完成させたいと考えている。（事務局）
・令和５年７月13日と16日に調査を実施したということだが、その時の天候はどうだったか。（委員）
→確認して回答する。雨の場合は調査をやめることとしていたので雨ではなかった。（事務局）
→確認したところ13日が晴れのち曇り、16日が晴れであった。（事務局）

▼続いて第４章から第６章までの説明を行った。

質疑・意見等

・基本方針８「公共交通サービスの継続的な検証と利便性の向上」の中に、ダイヤや運行情報のオープンデータ化とあるが、具体的にどういったものを想定しているか。（委員）
→オープンデータ化のイメージとしては、スマートフォンが浸透し、グーグルマップも多く利用されており、その中で出発点と到着点を検索すれば利用可能な公共交通を選べるといった機能もあるので、グーグルなどのほか国が進めている統一のデータ形式で広く提供することで、結果として情報が利用者に伝わることで利便性の向上を図りたいと考えている。（事務局）
・素案の４ページの対象区域が大野城市となっているが、他市の駅への乗り入れを検討されているということなので、対象区域の記載も見直した方が良いのではないか。（委員）
→対象区域の記載を見直すこととする。（事務局）
・県内の他の地域公共交通会議では、交通結節点である駅を利用しているところは駅前広場の活用などがあるので、そこの駅長さんなどを会議のメンバーに入れているところが多い。大野城市は西鉄のほかにJRの駅もあるので検討されてはどうか。（委員）
→今後検討していく。（事務局）
・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正で福祉や教育、観光など多方面から検討していくのが一つの大きな柱になっていますが、交通会議のメンバーや計画の中にどのように入れていくのか。（委員）
→今回の法定会議である地域公共交通会議とは別に、交通活性化協議会という任意の会議があり、そのメンバーの中に福祉分野や商工会、にぎわいづくり団体などが入っており、８月の交通活性化協議会の中で本計画の素案について議論していただいている。（事務局）
・大野城市は地域間幹線が通っている。大野城市で色々な公共交通を考えて市民の足を確保するのは大切なことだが、幹線などの既存の公共交通機関にどういう影響があるかは慎重に考えてもらいたい。幹線が撤退すると、他市町村にも影響が出る。計画を立てるときに考慮してもらえればと思う。（委員）
→幹線等の既存公共交通への影響については、新たな公共交通を導入していくときに一番重要

視すべきだと思っている。既存の公共交通には通勤・通学などの需要に対応して大量輸送に貢献してもらっている。既存の公共交通とはバランスを取りながら、幹線につなぐような交通ネットワークを構築し、共存を図っていきたいと考えている。（事務局）

・素案の 68 ページに回送での運行という話が出ているが、この対象はコミュニティバスか、路線バスも含むか。（委員）

→コミュニティバスを想定している。（事務局）

・第６章の実施期間ということで、令和８年度から令和 12 年度まで枠があり、現在空欄になっているが、今後ここも記載されるのか。（委員）

→施策がある程度固まった段階で記載して改めてお諮りしたいと考えている。（事務局）

・計画の目標値として、市の財政的な指数を入れる予定はあるか。（委員）

→財政面での目標値は現時点では考えていないが、今回の意見を踏まえて検討し、次の会議で議論していただきたいと思う。（事務局）

・素案の 67 ページに双方向運行の記載があるが、例えば現在右回りが 10 便あったとして、この 10 便を残したままで、左回りも 10 便できると利便性は向上する。しかし、その場合、運転手不足の現状の中で、これ以上追加で運転手を配置するというのは非常に厳しいというのが懸念点としてある。また、市の財政負担もこれまで以上に増えることになると思う。また、右回りを５便、左回りを５便とした場合には、左回りを利用する方には便利になる一方で、右回りを利用する方は便数が減って利便性が下がることになる。バス停別の利用状況ではイオン大野城が圧倒的に多く、２番目が JR 大野城駅でイオン大野城の３分の１程度となっていることを踏まえると、利用する向きというのはある程度傾向があるのかなと推測している。直線的な利用需要ではなく面的な需要が多いのであればデマンド型交通のような別の交通モードが適しているところもあるかもしれない。どのような需要が多いのか、全体的な利便性の向上につながるのか、持続可能なのかといった総合的な視点を持って検討してもらいたい。（委員）

→大野城市のコミュニティバスの利用としては、朝夕の駅方向の需要が非常に多い中で、今は路線バスのように直線上に行きと帰りのバス停があるような形ではなく、面的にカバーするような巡回方式となっている。この場合のデメリットとしてはどうしても駅まで時間がかかってしまうことであり、アンケートでも明らかになっておりこういった課題を解消するために施策としては掲げている。しかし、運行事業者との協議なしでは実現不可能なので、運転手の休憩時間や人員の問題等も含めて総合的に勘案して進めていく。（事務局）

・持続可能な公共交通という戦略を掲げられていたが、持続可能ということであれば一番の課題は運転手不足である。県内でも路線廃止や減便が相次いでおり、直近では太宰府市や筑紫野市で大きな路線の廃止があっている状況である。バス事業者やタクシー事業者だけでは厳しいという現状もあり、他市町村でも免許取得支援を行政で行って持続可能な公共交通を構築しようとしているところでもあるので、運転手不足については、行政も一緒になって支援するための予算を取ることも含めて検討していただきたい。（委員）

→国や交通事業者と一体的に取り組んでいかなければならない懸案だと考えており、今回の計画の中にも施策として掲げているので、しっかり検討して取り組んでいきたい。（事務局）

・タクシー協会も地域の困りごとに対して業界を挙げて協力していかなければいけないということは十分理解をしており、個別具体的な要望があれば相談してもらいたいと思っている。一方で素案の 32 ページのアンケートで全体の中の 6 割ほどの人が、今の公共交通機関のままで良いと回答している中で、別のアンケート項目の結果をもとにさらに充実を図っていくというような結構盛り沢山な計画になっているという印象がある。大野城市の場合は、鉄道駅も多くあるし持続可能という点で、サービスレベルが過剰にならないようにしてもらいたい。やればやるほど良いではなく、費用対効果の問題もあると思う。色々なところでのるーとやチョイソコなどの乗合タクシーを入れれば解決するというような考えで導入したものの、実態として利用者が少ないというような結果も多くある。それならば免許返納された方にタクシー券を配るといった施策をした上でタクシーで良いのではということもある。市の全体の施策として、住民の満足度を高めながら、一方でタクシーやバス、鉄道などの公共交通を効率的にどうしていくのが良いのかといったことを含めて引き続き検討をお願いしたい。（委員）

→交通ネットワークを再編する中で、鉄道・バス・タクシーなどそれぞれ役割があるので、そこは重複しないようにと考えている。AI デマンド型交通は今トレンドというか全国で様々な導入実績があって注目はしているが、やはりメリットデメリットがあるので、乗合タクシーや今ある区域運行の高齢者移動支援業なども踏まえてどういう交通手段が良いのかという話

をしながら地元と協議している。タクシー事業者も昔に比べて数が減っているので、衰退はできるだけ避けないといけないと考えている。それぞれの役割を踏まえて施策を進めたい。（事務局）

・南地区は坂が多いし高齢者も多いことから、今後デマンド型交通を導入したいと考えているが、色々検討していく中で一体どれくらいの潜在的な需要があるのかがはっきりしない。令和５年に市全体で色々とアンケート調査されているが、例えば 東地区や南地区といった地区別、高齢者や子供などの世代別にどれぐらい本当に需要があるのかというところでアンケート調査をもう一度やってもらいたい。この計画の中にも入れてもらいたい。（委員）

→費用をかけて導入するものについては、ニーズをしっかり把握したいと考えている。２年前に調査したような市内3,000世帯に調査する方法や南地区だけに限って調査するなど色々方法はあると思うが、ニーズを掴んだ上で導入したいと考えている。（事務局）

議題２　「大野城市地域公共交通会議設置要綱」の一部改正について（報告）

▼運賃協議分科会の設置等のため、要綱の一部改正を行うことについての説明を行った。

質疑・意見等

・いつから効力を発するのか。（委員）

→本日の会議終了後、内部の事務手続きが完了次第施行となる。（事務局）

その他

・現在まどか号の仲畑ルートで桜並木駅乗り入れについて関係者と協議を進めている。この内容についても12月に地域公共交通会議を開催予定であるので、日時、開催方法が決まったら連絡する。（事務局）